

# GREEN ENERGY NEWS

## トピック；

特集：10月24日 緊急集会での決議と賛同  
11月17日 国会申入れ 12月8日 意見交換会



## 緊急集会

### 『実効性のある「自然エネルギー発電促進法」の早期設立を！』

10月24日（火）衆議院議員会館・第一会議室においてGEN、風力発電推進市町村全国協議会、環境自治体会議の呼びかけで緊急集会が14：00～16：00の2時間にわたって行われた。『実効性のある「自然エネルギー発電促進法」の早期設立を！』と題したこの集会には自然エネルギーの利用に積極的に取り組んでいる自治体の首長や議員連盟、各党の議員、市民団体、発電事業者が参加し、マスメディアも見守る中で熱気にあふれた緊急集会となった。定員100名の会議室に会場に収まらないほどの人が集まり、参加者は170名を越えた。

集会では、GENおよび環境エネルギー政策研究所より、通産省と電力会社のロビーにより、法案がゆがめられようとしていること、議員連盟の促進法案との相違点。GENで主張している買い取りにどのくらいの実費用が必要なのかについて実際



緊急集会 10月24日

の試案が報告された。

政府・電事連試案：  
10年間の時限立法5000億円  
GEN試案：  
5年間の時限立法800億円

#### 骨抜き内容の主な2点

- ・電力会社の買い取りのルール化「約款」なし（供給促進努力のみ）
- ・買い取り価格保証（発電量に応じた購入価格補助）をはずしている

次に参加者（国会議員、自治体首長・担当者、自然エネルギー企業）の方々から、地方において今まさに自然エネルギー促進法求められ

#### 目次：

促進法の緊急集会	1
緊急集会決議文	2
決議文・自治体よりの賛同	2
議員連盟、各党への申入れ	3
意見交換会、今後の予定	4

ているという力強い発言があり、「自然エネルギー発電促進法」の早期成立を求める緊急集会決議案が採択された。

また、会の最後にはGENから賛同文への呼びかけが行われ、国会に申し入れを行うことが報告された。

参加者：国会議員 22名  
議員秘書 26名  
地方自治体 19  
(参加首長 8名)



加藤事務局長と飯田氏



# 「自然エネルギー発電促進法」の早期成立を求める 緊急集会決議文

21世紀の最大の環境問題である地球温暖化を防止するために、化石燃料の使用を抑制し、クリーンで再生可能な自然エネルギーを大幅に導入することが強く求められています。

\*\*\* 中略 \*\*\*

現在、国会においては、超党派による「自然エネルギー促進議員連盟」が結成され、「自然エネルギー発電促進法案」を成立させるべく準備が進んでいると聞き及んでおります。この法案は、自然エネルギーで発電した電力を安定して買い取るもので、より広い自然エネルギーの普及を図るとともに、地域の未利用自然資源の活用という点で地域活性化を大きく促進させるものです。

議員連盟で提案されているものと類似の法律は、既に多くの欧米諸国で実施され、これらの国々でバイオマスや風力等の自然エネルギー利用が急成長する上で大きな力となり、ひいては、新しい環境エネルギー産業を興し多くの雇用を生み出しています。

わたくしたちは、地域社会の首長として、また日本経済を支える企業社会の一員として、環境保全を求める環境NGOとして、そして日本社会の市民として、このような法律を日本において早期に制定することが、地球の環境を守り、日本経済の構造転換を進め、地域社会の新たな発展の可能性を展望するために、必要不可欠のものであると考えております。

以上のような認識のもと、実効性のある「自然エネルギー発電促進法」の一刻も早い成立を目指して、わたくしたちも一層の努力をつくすことを確認し、また、国政に携わる皆様方におかれましては、国会へ上程に向けて続けてご尽力していただけますよう、ここにお願いする次第です。

2000年10月24日

“「自然エネルギー発電促進法案」の早期成立を求める緊急集会”参加者一同

## ~自治体からの賛同文紹介~

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

風力発電推進市町村全国協議会

環境自治体会議

様

「自然エネルギー発電促進法」の早期成立へ向けたメッセージ

近年、「地球温暖化」「酸性雨」「オゾン層の破壊」等地球規模の環境問題に国際的関心が高まってきてきており、風力発電や太陽光など再生可能で、無尽蔵な、環境に与える影響の少ない「クリーンエネルギー」の利用促進について世界的な取り組みがされております。

ご承知のとおり稚内においても、「風の強さ」については国内有数の地域であり、全国に先駆けて風車建設が推進され、ここ数年で20基にも及び風車が回るようになっております。

また、地域性から畜産による糞尿や水産加工による廃棄物など「バイオマス発酵」のための資源についても多量に供給されることから、その複合的利用について非常に高い関心を持っております。

現在、国会において超党派により「自然エネルギー発電促進法案」の成立に向けた準備が進められていると伺っておりますが、自然エネルギーで発電した電力の安定買取は、これまでの未利用の自然エネルギー資源の活用を一層大きく推進するものと大きく期待しております。現在の集中安定型エネルギー供給とこれからの地域における分散型のバランスの取れた供給の実現は、広範囲な分野において環境に関わる産業の育成や文化の形成につながるものと考えております。

現在、「地球にやさしいまちづくり」、「環境保全型都市づくり」を標榜する稚内市と致しましても、法の制定により、より一層その取り組みが推進されるものと考えており、早期に実行性の高い法の成立をお願いする次第です。

平成12年10月24日

稚内市長 横田 耕一

12月12日現在、自治体首長の賛同数は81名となっています。

## 11月17日国会申入れ

10月24日の緊急集会を踏まえて、11月17日に議員連盟と各党役員に申入れを行いました。

申し入れ先	議員連盟 会長	橋本 龍太郎	議員連盟 事務局長	加藤 修一
	内閣総理大臣	森 喜朗	自由民主党 幹事長	野中 広務
	公明党 代表	神崎 武法	公明党 幹事長	冬柴 鐵三
	保守党 党首	扇 千景	保守党 幹事長	野田 毅
	民主党 代表	鳩山 由紀夫	民主党 幹事長	羽田 孜
	社会民主党 党首	土井 たか子	社会民主党 幹事長	淵上 貞雄
	共産党 委員長	不破 哲三	共産党 書記局長	志位 和夫
	自由党 党首	小沢 一郎	自由党 幹事長	藤井 裕久

\*\*\*\*\*

### 「自然エネルギー発電促進法案」の成立に向けた要望申し入れ

折しもCOP6が開幕する中、発電分野における自然エネルギーの普及措置(いわゆる政府による自然エネルギー電力購入ルール)は、量的にも速度としても最も確実な政策措置として認識されており、既に欧州を中心に、「自然エネルギー発電促進法案」に類似した政治的なイニシアティブのもとで、自然エネルギーの普及が強力に進められています。その欧州に大きく後れをとった日本としては、地球温暖化防止京都会議の国際公約を達成しながら、欧米を凌駕する自然エネルギーの普及促進を実現するためには、本法案の成立が不可欠な状況となっております。

日本には、商業化の盛んな風力発電や太陽光発電のみならず、間伐材を含む農林畜産廃棄物からのバイオエネルギー、中小河川における小水力エネルギー、地下マグマを利用する地熱など、幅広い種類の自然エネルギーが、全国的に豊富に存在します。**自然エネルギーからの電力買い取りのルール化、および適切な買い取り価格保証(発電量に応じた購入価格補助)**という2つの柱を含む**実効性のある「自然エネルギー発電促進法案」の成立**によって、風力発電やバイオエネルギーなど日本の新しい自然エネルギー産業が興るだけでなく、地域に賦存する豊かな自然エネルギー資源が活かされることで、山村や農村などが内発的に発展できる地域活性化が期待されます。

去る10月24日に、私ども3団体による『実効性のある「自然エネルギー発電促進法案」の早期成立を求める緊急集会』呼びかけに呼応して、170名を越える地方公共団体の首長、市民団体、事業者が参議院議員会館に集まりました。賛同の声を寄せていただいた地域や市民はもっと数多くに上っており、300もの地方議会で「自然エネルギー促進法早期制定を求める意見書」が採択されております( )。このことは、自然エネルギー発電促進法に対する地域や市民からの期待が、いかに大きいかを示しております。

先の通常国会では、残念ながら自然エネルギー発電促進法は上程されませんでした。自民党を除くすべての政党では、同法案成立への了解がなされました。総選挙後の8月3日に開催され、新たに橋本龍太郎前首相を会長に選出した同議連総会では、本臨時国会での上程、成立が確約されたと認識しております。

ところが臨時国会も終盤を迎えて、未だに自然エネルギー発電促進法上程の気配が見られないことは、誠に遺憾に思われます。これまでの超党派の議連や私たちが主催した円卓会議など、公開のもとの広範な議論の積み重ねを尊重して、官僚や電力会社ではなく、「国民」に顔を向けたご英断をお願い申し上げます。

自然エネルギー発電促進法の動向は、全国民が注視しております。真に「国益」に合う「自然エネルギー発電促進法案」の成立に向けて、そして日本の自然エネルギーの普及促進と日本の未来に向けて、なにとぞご英断いただきますよう、ここに心からお願い申し上げます。

謹言

風力発電推進市町村全国協議会 会長	舘林茂樹
環境自治体会議 事務局長	須田春海
「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク 代表	飯田哲也

12月12日現在、263自治体からの意見書が採択されている。

## 《12月8日議員連盟との意見交換会を開催》

出席者 議員連盟議員 4名 議員秘書 7名  
自治体組長 4名 他 自治体 3名  
事業者 4名 NPO 10名 取材記者 十数名

加藤事務局長より「自然エネルギー発電促進法」議員連盟でのこの間の経過、自民党案が出されたことなどの状況説明、GEN及び自治体より申し入れの内容と説明、現状認識についての意見が出された。さらに、自民党案が市民、自治体、発電事業者にとって受け入れがたいことが強く主張された。また、今後のロビー活動、次期国会の成立に向けて今後も意見交換会を設けて議論をしたいと述べられた。

### 【GENの今後の予定】

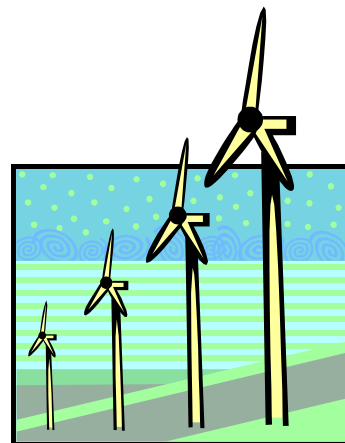
#### GEN事務局

12月26日(火)より1月8日(月)までは事務局は不在となりますのでご了承ください。

#### 1月9日(火) 拡大運営委員会

(場所 GEN四谷事務局 19:00より)

参加希望の方は事前にFAX、メールでご連絡ください。



### インターン紹介

『池崎 真理子さん』 立命館大学院 修士課程1年生で、国際政治学を専攻しています。興味のあることはグリーン電力の買い取り法です。

『ANJA MEYERさん』 ドイツのCHRISTIAN ALBRECHTS UNIVERSITAETの4年生で栄養学を勉強しています。日本のお刺身が大の苦手。

#### 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

東京都新宿区四ツ谷1-21 戸田ビル4F  
TEL:03(5366)1186 FAX:03(3358)5359  
Mail :gen@jca.apc.org  
URL:http://www.jca.apc.org/~gen/

#### 編集後記

もう師走ですね。1年は早いです。  
しみじみ(あり)  
20世紀はマモナク終わります。皆さんにとってGoodな新世紀となりますように!  
(HIDA)